

## 令和6年度 第2回 大阪府外国人医療対策会議 議事概要

日時: 令和7年3月5日(水)14時00分～15時50分

場所: 大阪府庁本館 5階議会特別会議室(大)

### 《議題1 令和6年度 外国人医療体制整備事業実績について》

○資料 1-1、1-2、1-3、に基づき、保健医療企画課より説明。

#### 【令和6年度大阪府外国人患者受入れ実態調査結果について】

(大阪府多言語遠隔医療通訳サービスについて)

○ 通訳実績について、利用件数は増えているが利用機関数は増えていない。調査の結果でも、「府の遠隔医療通訳を利用していない」が74%だが、利用していない理由まで分かっているのか。

⇒今回の調査ではそこまで把握できていない。

○ 事前登録制であるが、急遽必要な場合はその日に登録でも対応していただけるのか。

⇒原則、事前登録制があることに変わりはない。ただし、例外的に緊急の場合などは対応いただいている。

○ 自由記載欄に通訳を共同雇用して派遣できればありがたいとあるが、これに関してはどのように考えているか。

⇒愛知や神奈川で実際に通訳を派遣している府県もあることは確認している。遠隔通訳では不安な面もあり、対面通訳を導入している医療機関もあるよう。府としては遠隔医療通訳サービスを継続していくことが基本線ではあるが、医療機関の不安要素を解消していくことも課題であると考えている。

○ 翻訳機器・アプリを利用している機関が多いが、手軽に使える反面、クオリティーコントロールが大事。言語によってバラツキがあり、病院によってはきちんと通訳されないため、使わない医師もいると聞いている。

府の通訳サービスでも、通訳が間違っているのではないかという事例があり、医療機関から府へ情報共有し、府から委託事業者へフィードバック、検証してもらった結果、内容が誤っていたこともあった。府の通訳サービスが一定のレベルであることは認めるが、利用医療機関から意見をもらいフィードバックできるということを医療機関に周知し、クオリティーコントロールすることも大事ではないか。

○ 「府の通訳サービス」と「独自の通訳サービス」の利用状況はほぼ同じ率だが、対応言語数が全く違う。府は8言語だが、19言語対応できるサービスもある。一方、府は無料であるが、19言語対応できるサービスは30分以上は有料になる。昨今の来院患者の国籍を考えると8言語では対応が難しいため、言語数の増加を検討してもらいたい。

(医療機関・薬局向けワンストップ相談窓口について)

○ 相談件数が増えてない。制度を知らないのか。相談しても解決しないのか。独自に苦労して対応しているのか、そのあたりも掘り下げて聞いてほしい。

○ 事業を知らない医療機関も多いと思うが、どこまでの対応をしてくれるかを明確にすることで利用しやすくなるのではないかと。特に未収金について、相談内容に「支払いサポート」とあるが、どこまでのサポートをしてくれるかが大事なところである。深入りして解決してもらうことができれば、未収金の発生も抑えることができるのではないかと。

⇒ワンストップ相談窓口における未収金の対応状況を確認し、今後、各病院の状況にあわせて、どこまで対応できるかを検討したい。

## 【令和6年度外国人医療体制整備事業実績について】

(医療機関拡充事業について)

- 45医療機関から申請いただいているが、状況を教えてほしい。  
⇒ポケットーク等、対面でのコミュニケーションツールを導入された医療機関が多くを占めた。外国人患者を受け入れるための最低限の整備として、これから効果が出てくるのではないかと。

## 《議題2 令和7年度 外国人医療体制整備事業の予算措置状況について》

○資料 2-1、2-2、2-3、に基づき、保健医療企画課より説明。

(透析患者、妊婦等の対応について)

- 透析患者が旅行する際、通常は計画的に透析する場所を用意するが、そうでない場合がある。飛び込みで透析クリニックを訪れた際に、拠点医療機関に案内されるケースがあるようだが、拠点医療機関だからといって急に外国人の透析患者の受け入れを求められても対応できない。また、妊婦の方も帰りに飛行機に乗っていいかなど、軽い相談で病院を受診されることもある。そのあたりの対応について、「おおさかメディカルネット for Foreigners」などで啓発いただきたい。  
⇒拠点医療機関の役割として本来の形ではないと考える。国の状況や今後の調査において医療機関の実情を把握するなど、確認のうえ検討させていただきたい。
- 前述の状況下では、自院で対応できない場合、どこの病院であれば対応ができるかを探すのにかなりの時間を要する。厚労省等のリストに掲載されている医療機関であっても対応できないケースがある。ワンストップ相談窓口で適切な医療機関への誘導をしてもらえるとありがたい。  
⇒昨年度、本会議でコンシェルジュのような窓口を設置できないかというご意見をいただき、府で検討も行ったが、症状を聞き取り医療機関を案内するには一定の医療知識が必要で、多言語となるとハードルが高く、難しい状況。JNTO(日本政府観光局)で設置する「日本ビジターホットライン」という窓口では、多言語の相談の中でリストに掲載している医療機関を案内していることから、そちらへ誘導できるよう、「おおさかメディカルネット for Foreigners」を改修し、国の窓口を案内することで対応しているところではあるが、医療機関が現場レベルで困っていることに対して、どのようなことができるか検討を行いたい。

(医療機関拡充事業について)

- 令和7年度はクリニックを対象に補助事業を実施することだが歯科も対象になるのか。  
また、周知の方法や時期を教えてほしい。  
⇒診療科に制限は設けないので歯科も対象になる。万博もあるため、各関係団体の機関紙等も活用させていただきながら、4月中旬に周知できればと考えている。

(海外旅行保険の加入勧奨について)

- 海外旅行保険の加入勧奨を行うとのことだが、外国人観光客が海外旅行保険に加入していたとしても保険の形態等によっては未収金のリスクをゼロにできないことを周知してほしい。  
また、海外旅行保険に関しては、府が独自の枠組みを持っているのか。請求方法や保証の上限についても周知が必要。  
⇒旅行保険については府としては入国前に入っていただきたいと考えているが、入国後に加入できるのは JNTO で契約している東京海上日動が提供している商品しかなく、必ずしも未払金の全額を保証するものではない

め、事業に先立ちしっかり周知を行っていく。まずは、そのような保険があることを知っていただき、加入のきっかけになればと思っている。

(外国人患者受入れ研修事業について)

- 研修はどのような内容を想定しているのか。3年ぐらいは継続して事業を実施するのか。  
⇒外国人患者を受け入れる医療機関や、これから外国人患者を受け入れてみようと思っている医療機関を対象に、拠点医療機関にも参加いただき、やさしい日本語など、初歩的な内容を考えている。また、この研修をきっかけによりコーディネーターに興味をもっていただき、より高度な厚生労働省の研修をご案内させていただくことで府内全体で高度な体制を構築できればと思っている。継続してできればよいが、まずは1年実施して様子を見たい。
- 診療所でも外国人患者の受け入れをやっている医療機関もあるので、府が実施する研修や補助事業について、診療所にも伝わるような周知をお願いしたい  
⇒現場で対応いただいている医療機関にしっかり届くよう周知を図るとともに、参加したいと思っていただけるような仕組みを考えていきたい。

(熱中症について)

- 万博期間中、熱中症対策は必要。動画等だけではなく強化事業が必要、  
⇒動画だけでは十分ではないため、庁内の関係機関とも連携してどのようなことができるか検討していきたい。

#### ◀その他 万博開催に伴う救急医療体制について(情報提供) ▶

- 資料3に基づき、医療対策課より説明。

(会場内の薬物治療について)

- 会場内の軽傷患者治療において、薬剤師が関与することはないか。飲み合わせの部分などで必要があれば、協力させていただくこともできると思う。  
⇒会場内の医療体制は博覧会協会が整備している内容であるが、会場内の投薬はその場で飲んでいただく1回分だけで、診療所であっても費用は徴収しないと博覧会協会から聞いている。
- 万博期間中に万が一の大規模災害が発生した場合の対応を考えておかないといけない。博覧会協会へのお願いになるが、大規模災害が発生し、橋が崩落した場合等、どのような方法で、外国人を夢洲から輸送するかを考えているかをチェックしておいていただきたい。  
⇒本日の説明は博覧会協会が作成している医療救護対策実施計画であるが、府の危機管理部門と博覧会協会が作成している防災実施計画の中では、帰宅支援の項目の中では、大阪府と大阪市と博覧会協会が協議を行い、船舶による代替輸送を考えることになっている。

以上